

大口町立中保育園移管先法人募集要項（案）に対する意見と回答

大口町立中保育園民営化移管先法人選定委員会

この度は、町立中保育園移管先法人募集要項（案）に対し、短い期間の中、貴重なご意見を数多くいただき、誠にありがとうございました。

私ども、選定委員会委員も大口町の保育がより発展すべく、より良い民営化ができるよう、一生懸命取り組んでまいりますので、今後ともご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

	質 問	回 答
1	民営化を決定して、どうなったかという と、0歳児は午後7時まで預けられなくな ります。町内のどこの保育園でも預か ってもらえなくなるのです。看護師をや っておられる人や美容師などの接客を する仕事についている人から、不安の声 が寄せられています。	町の決定方針についての内容であり、選 定委員会において協議すべきものでは ないと判断します。
2	残る町立保育園の延長時間は、午後6時 30分までになります。駅に近いからと いうことで、西保育園に入園した人もい ますが、不便をきたすことになります。 3年生までの小学生は、学童保育に預け ていますが、午後6時30分までです。 学童保育の時間を保育園と同様に午後 7時までにしてほしいという声がある のに短い方にあわせるとはどのよう ことでしょうか。午後7時まで預けなけれ ばならない人は、当該の学童保育に迎え に行き、「民営化後の中保育園」に迎え に行かなければなりません。休日保育を 行うと「募集要項」に書かれていますが、 書かれていない部分で、質の低下が行わ れようとしていることをご存知でこの	町の決定方針についての内容であり、選 定委員会において協議すべきものでは ないと判断します。

	要項を運用なさるおつもりですか。	
3	大口町立保育園の園長先生で、10年程度の経験で園長先生になる例というのがあるのか、私には分かりません。たぶん20数年の経験を持っている人が園長先生になっていると思いますが、どうして経験が10年以上でよいことになるのでしょうか。10年以上の保育経験者で本当に園長という役割を果たせるのでしょうか。	大口町立保育園の園長は20年以上の経験を持つ保育士であります。保護者の方たちが、保育士の経験年数を信頼感や安心感のバロメーターにされる気持ちは十分理解できますが、保育士の質は単に経験年数のみで判断すべきものではなく、個人の資質によるものが大きいと考えます。よって、必ずしも年数にこだわるものではありませんが、一定の目安として、ご懸念されることも十分理解できますので、幅を持たせた中で「概ね20年の保育経験」に改訂することとします。
4	一定以上の保育実務経験がある保育士を多数有することとありますが具体化に欠けると思います。一定以上の経験年数とは何ですか。また多数有するとは、具体的に何%以上を指すのですか。	上述しましたように、保護者の方たちが、保育士の経験年数を信頼感や安心感のバロメーターにされる気持ちは十分理解できますが、保育士の質は単に経験年数のみで判断すべきものではなく、個人の資質によるものが大きいと考えます。従って、具体的な経験年数や配置割合まで条件として指定してしまうと、熱意のある法人、優秀な法人がその点だけをクリアできずに応募を断念してしまう可能性が考えられ、そのことの方が大口町にとってマイナスになると考えます。また、移管を受ける法人としても、保護者の信頼を得るためには、当然、優秀な保育士を配置することは考えるべきことであり、保育士の配置に対する考え方は法人の裁量に委ね、その点を見極めていくことが選定委員会の役割であると考えています。

		よって、保育士の経験年数や配置割合について、具体的に数値化することはいたしません。
5	「契約を解除します。」とありますが、解除後の保育園はどこが運営するのですか。	私ども選定委員会は、契約違反をしない法人を選定することがその任務であります。あってはならないことですが、万が一そのような事態に陥れば、町が対処することになると思います。
6	民営化のスケジュールが早すぎます。4月に一園民営化することを決めて、もう募集要項（案）が出ています。それも意見を考える期間が短いです。夫婦共働きでゆっくりホームページを開いて検討する時間なんてなかなか作れません。母親は仕事から帰って子どもと一緒に寝てしまうことも多いと思います。一週間では意見を出せる人は少ないと思います。	町の決定方針についての内容であり、選定委員会において協議すべきものではないと判断します。
7	移管年月日を平成27年4月1日に1年延ばしてほしい。移管先法人が決まっていないのに考えられないです。せめて移管先法人が決まって見学をしたり検討してからでないと保護者は不安です。26年度を移行期間として、せめて27年度から民間へ移行してほしい。	町の決定方針についての内容であり、選定委員会において協議すべきものではないと判断します。
8	選定委員会ですが、説明会でいつ・どういう人が・どうやって決めるのか。という質問がありましたが、決定してからの報告です。いつの間に決まったのという疑問が残ります。	町の決定方針についての内容であり、選定委員会において協議すべきものではないと判断します。
9	移管先の保育園運営に関する条件は、説明会での保護者の意見を取り入れてもらってあり、町の保育の内容を下げないように保護者の不安な問題をとりあげ	移管を受ける法人としても、保護者の信頼を得るためには、当然、優秀な保育士を配置することは考えるべきことであり、保育士の配置に対する考え方は法人

	<p>てありうれしく思います。ただ、移行してみないと分からない部分もあるので条件どおりになることを期待します。心配なのは保育士さんです。現在の中保育園の正規8名は確保してほしいし、園長先生は10年といわず、しっかり保育経験のある人にしてほしいです。</p>	<p>の裁量に委ね、その点を見極めていくことが選定委員会の役割であると考えています。</p>
10	<p>中保育園の概要のところ、中保育園は現在、未満児さんの部屋が狭く、他の部屋も使っています。これから未満児さんの数は増えると思いますが、民間園になってもこの状態でやっていくのでしょうか。現実の問題です。このことも移管先園と協議してほしいです。</p>	<p>中保育園における遊戯室の保育室としての使用については、よりゆったりとした環境の中で保育を行うための暫定的なもの町から聞いております。また、本件については平成24年に県の指導監査も受けており、指導されるべき事項ではなく「良」とされているとのことです。</p>
11	<p>民間園を延長7時までにするからといって、町立園を6時30分までに保育二一ズを切り捨てるのはやめてほしい。町立の中保育園、中保育園の保育士さんを慕っている保護者・子どもたちが卒園児を含めてたくさんいることを忘れないでほしい。</p>	<p>町の決定方針についての内容であり、選定委員会において協議すべきものではないと判断します。</p>
12	<p>応募者資格要件について、中保育園開園と同等の実績を持つ法人とすること。</p>	<p>開設年限という歴史も大切ですが、現状の法人の中身の方をより重要視したいと考えています。</p>
13	<p>職員の質について、正規職員の質（調理員含む）が3.8・・・割と低い。町立保育園の正規職員の割合（平成26年度試算）を超える5割以上とすること。職員の勤務年数や年齢構成は町立保育園同等とすること。また、派遣は導入しないこと。</p>	<p>移管を受ける法人としても、保護者の信頼を得るためには、当然、優秀な保育士を配置することは考えるべきことであり、保育士の配置に対する考え方は法人の裁量に委ね、その点を見極めていくことが選定委員会の役割であると考えています。</p>
14	<p>統合保育について、障害児や発達に偏りがある子どもが入園希望した場合受入</p>	<p>募集要項（案）6（9）で網羅されています。</p>

	れること。その際町立保育園と同等数の加配保育士を配置すること。療育についても町立保育園と同等数や内容を実施すること。	
15	給食の質について、町立保育園と同等のものを提供すること。	募集要項（案）6（12）で網羅されています。
16	定員数について、現在、在園児が155人で保育室が足りず、遊戯室を保育室としているが、定員を170人とした場合、今以上に子どもがつめこみになる。安全が担保されないので、園児の適切な人数を現場の保育士に聞き取りし、人数の見直しをすること。	中保育園における遊戯室の保育室としての使用については、よりゆったりとした環境の中で保育を行うための暫定的なものとして町から聞いております。また、本件については平成24年に県の指導監査も受けており、指導されるべき事項ではなく「良」とされているとのこと。
17	町立中保育園民営化移管先法人選定委員会の委員は、町が「大義」とする町の保育の質の向上の狙いを理解されているのか。委員会での公募の基準を下げる発言が目立つ。住民や保護者の気持ちや思いに配慮すべき。	大義については理解しており、より良い民営化に向けた要項づくりに努めています。基準を下げているのではなく、より適切な基準づくりをということで、大口町のより良い保育環境を作る一助になるよう努めていきたいと考えています。